

令和8年8月21日
静岡県信用農業協同組合連合会

貯金金利の改定について

静岡県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 吉田 正吾）は、定期貯金金利について下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定日

令和8年8月24日（月）

2. 改定内容

「スーパー定期貯金（300万円未満、300万円以上）」、「大口定期貯金」など

期間	変更後	変更前	増減
1か月	0.500%	0.450%	+0.050%
3か月	0.500%	0.450%	+0.050%
6か月	0.500%	0.475%	+0.025%
2年	0.650%	0.600%	+0.050%
3年	0.800%	0.700%	+0.100%
4年	0.900%	0.750%	+0.150%
5年	1.000%	0.825%	+0.175%

※表示金利は、税引き前の利率です。

その他の貯金金利についても改定いたします。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

以 上

＜お問い合わせ先＞
業務集中部 054-284-9670